

2025 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 テックポイント・インク
(Techpoint, Inc.)
代 表 者 名 最高経営責任者兼取締役社長
小里 文宏
(コード番号：6697 東証グロース)
問 合 せ 先 株式会社テックポイントジャパン
代表取締役社長 近藤 浩
(03-6205-8405)

ストック・ユニットの付与に関するお知らせ

テックポイント・インク（以下「当社」といいます。）は、2025 年第 1 四半期中に開催の取締役会（全員一致の署名による同意を含む。）において、下記のとおりストック・ユニット（以下「本ストック・ユニット」といいます。）（※）の付与を決定いたしましたのでお知らせいたします。なお、本ストック・ユニットの付与は、当社株主による承認を得て 2017 年 9 月 29 日に発効した 2017 年ストックインセンティブプランに基づくものです。

※ スtock・ユニットとは、その保有者に対して、将来の一定の日において、保有者が当社グループに対する役務の提供を継続していることなど契約に規定する条件を充足していることを条件に、普通株式（又は金銭）を取得する権利を与えるものです。その権利が確定するまでは、ストック・ユニットに潜在する普通株式は発行されず、ストック・ユニットの保有者は、議決権、配当受領権、残余財産分配請求権を有しません。下記「2.（4）ストック・ユニットの払込金額又はその算定方法」もご参照ください。

記

1. スtock・ユニットを付与する理由

当社に重要な貢献のある従業員等を惹き付けて雇用し、その士気を高めるための方策としての、当社従業員の役務に対する報酬として付与するものです。

2. スtock・ユニット付与の要領

(1) スtock・ユニットの付与の対象者及びその人数並びに付与するストック・ユニットの数	当社従業員 2 名 10,000 個
(2) スtock・ユニットの目的である株式の種類及び数	本ストック・ユニット 1 個当たり当社普通株式 1 株
(3) 付与するストック・ユニットの総数	10,000 個
(4) スtock・ユニットの払込金額又はその算定方法	本ストック・ユニットは無償で付与されるものであり、本ストック・ユニットの権利確定と引換えに金銭の払込みは行われません。 本ストック・ユニットの保有者は、将来の一定の日において、所定の条件を充足していることを条件に、当社普通株式 1 株を受領することができます。

	なお、ストック・ユニットの確定時期は次に述べる通りです。 10,000 個は、2025 年 12 月 1 日に 2,000 個、以後、2029 年 12 月 1 日までの 4 年に渡って四半期毎に 500 個の権利が確定します。
(5) スtock・ユニットの権利確定の条件及び権利行使期間	保有者が当社グループに対する役務の提供を継続した状態で本ストック・ユニットの権利確定日が到来することにより権利が確定します。権利確定により原則として普通株式が交付されますので、権利行使期間の概念はありません（権利確定日については「(4) スtock・ユニットの払込金額又はその算定方法」をご参照ください）。
(6) スtock・ユニットの確定により増加する資本金の額	1.00 米ドル
(7) スtock・ユニットの取得に関する事項	本ストック・ユニットは、権利確定後に初めて保有者へ株式が付与されます。 また、本ストック・ユニットの保有者が本ストック・ユニットに係る普通株式取得権の確定前に当社又は当社子会社に対する役務の提供を終了した場合、未確定の本ストック・ユニットは、当社に返還されます。
(8) スtock・ユニットの譲渡制限	譲渡できません。
(9) 組織再編行為時におけるストック・ユニットの取扱い	組織再編行為時に規定される条件に基づきます。
(10) スtock・ユニットの付与日	2025 年 2 月 12 日（米国太平洋時間）

以上